令和７年３月吉日

碧南市スポーツ協会

加 盟 団 体 各 位

碧南市スポーツ協会

会長　榊　原　　健

令和６年度碧南市スポーツ協会功労者表彰候補者の推薦について(依頼)

　このことについて、当協会の｢表彰規程｣及び｢表彰基準｣に基づき､下記により表彰候補者を推薦いただくようにお願い申し上げます。

記

１　表彰基準

　　別紙　“碧南市スポーツ協会表彰規程”による

　　　　　　　　※大会要項も一緒に提出

２　送付書類

　　碧南市スポーツ協会表彰者推薦書

３　提出期限

令和７年４月１５日（火）

* + 期限までに推薦書の提出がない場合は､該当者なしとさせていただきます。

上記に遅れる場合はご連絡をお願いいたします。

４　提出先

　　碧南市スポーツ協会（碧南市臨海体育館内）

問い合わせ先

　碧南市スポーツ協会　碧南市臨海体育館内

〒447-0853　碧南市浜町２番地3 TEL(0566)48-5311　 FAX(0566)42-8368

**碧南市スポーツ協会表彰規程**

１　表彰の趣旨

　　本市のスポーツ発展に寄与又は、本会の運営若しくは事業遂行に貢献したものを表彰する。

２　表彰の基準

1. スポーツ協会の役員として勤続８年以上にして功績顕著な者
2. 加盟団体の役員で勤続１０年以上にして功績顕著な者
3. 予選会又は競技団体の推薦により，市の代表として県大会で優勝した選手及び団体
4. 予選会又は競技団体の推薦により、県単位以上の代表選手として東海大会、中部大会、全国大会に出場した選手及び団体
5. 県大会以上の大会で新記録を樹立した者
6. ３、４、５号に該当する選手の育成に直接功労のあった者、及び１０年以上選手の育成に尽力した者
7. １、２号により表彰した者を重ねて表彰するときは、前回の表彰から５年を経過しなければならない。

　（８）前各号の規定にかかわらず、会長が特に認めるもの

３　表彰の決定

　　表彰者は、常任理事会で審議し理事会において決定する。

４　表彰の時期

　　表彰の時期は、理事会において決定する。

　　　　　附　　則

この規程は昭和６２年５月２７日より施行する。

　　　　　附　　則

この規程は平成１４年４月１日より施行する。

　　　　　附　　則

この規程は令和３年４月１日より施行する。

令和　　年度　碧南市スポーツ協会被表彰者推薦書

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏 名 |  |
| 生年月日 | 昭和　・　平成　　　　　　年　　　　　月　　　　　日生 |
| 現 住 所 | 〒 |
| 勤 務 先 |  |
| 職 　業 |  |
| スポーツ協会等関係現職名 |  |

* 推薦理由（スポーツ関係履歴又は成績の内容）
* 表彰規程の該当号数（第２条関係）

　　第　　　号に該当する。

推薦届者

　　　　　団体名

　氏　名